

※詳しくは圖にお問い合わせください。

**小学生の皆さんから
平成30年度 広報あらおの題字を募集します**

圖秘書広報課戦略広報室
☎ 63-1157

毎年たくさんのご応募をいただき広報あらおの表紙に掲載する題字を募集します。

採用された人には、学校のお昼休みに広報担当者がインタビューに伺います。小学生の皆さんのたくさんの力作をお待ちしています。

- 対象 市内の小学校に通う新1～6年生
- 応募方法 縦12cm×横33cmの白用紙に横書きで「あらお」と墨書きし、作品に①住所②名前(ふりがな)③学校名④新学年⑤電話番号を書いた紙を添えて、秘書広報課へ持参(土・日・祝日・年末年始を除く)するか郵送で応募
- 応募期限 1月31日(水) 必着
- 採用者の発表 広報あらお3月号で12人の採用者を発表します。応募多数の場合は抽選です。これまで未掲載の人を優先して採用します。
- 注意事項
①採用された人は広報あらおと市ホームページに学校名・学年・名前・インタビュー・顔写真を掲載します。



▲毎年たくさんの小学生の皆さんから応募があります。ことしはどんな「あらお」の字が見れるか楽しみにしています(広報担当者より)

②応募作品は返却しません。また、応募してもらった題字に色をつけるなどの加工をする場合があります。

●応募先
〒864-8686 (住所不要)
荒尾市役所 秘書広報課 「題字」係

平成30・31年度 入札参加資格審査申請(物品・委託など)を受け付けます

圖契約検査室
☎ 63-1470

平成30・31年度に市が発注する物品の売買、修理や業務委託(工事に関するものを除く)の契約に関する競争入札などに参加する業者の入札参加資格審査申請の受け付けを行います。

- 受付期間 2月1日(木)～28日(水)
※土・日・祝日を除く
- 受付時間 午前9時～正午
午後1時～5時
- 受付場所 市役所2階 契約検査室
学校給食センター
企業局 総務課総務係
市民病院 経営企画課用度係
- 申請書類の有効期間
4月1日(日)～平成32年3月31日(火)

●申請に関する注意事項

- ①この申請手続きで受理された業者のみ市と物品の取引、委託などの契約をすることができます。
- ②申請に関する詳しい内容については市ホームページにも掲載しています。

●提出書類(詳しくは市ホームページをご覧ください)

1	競争入札等参加資格審査申請書(物品調達等)
2	【法人】商業・法人登記に係る履歴事項全部証明書(写し可) 【個人】事業主の身分証明書(写し不可)
3	【法人】商業・法人登記に係る印鑑証明書(写し可) 【個人】事業主の印鑑証明書(写し不可)
4	委任状
5	使用印鑑届
6	営業に必要な許可、認可又は登録を証する書類の写し
7	税に関して未納・滞納のないこと証する証明書(非課税の場合は、非課税証明書)
8	誓約書
9	役員・従業員名簿
10	希望職種(物品)確認表
11	希望職種(委託等)確認表
12	返信用封筒(長3号に82円切手を貼り付けしてください)

「新・第5次荒尾市総合計画改定版(素案)」への意見を募集します

圖政策企画課政策経営室
☎ 63-1273

市のまちづくりの基本方針などを定める総合計画については、本年度に計画の中間年度を迎え、新たな政策動向などを反映することが必要な状況となりました。そこで、重点的に取り組む施策や、施策の数値目標などを一部改定した、新・第5次荒尾市総合計画改定版の素案を作成しました。市民の皆さんからの意見を募集します。

- 募集締切 1月31日(水)
※郵送の場合は当日必着
- 閲覧場所 政策企画課、市役所総合案内(1階)、市役所情報公開コーナー(2階)、市民サービスセンター、市ホームページ
- 提出方法 意見提出書に住所・名前(または団体名)・電話番号などを記入し、持参する・郵送・FAX・メールのどれかで提出。
※電話や口頭での意見の提出は受付できません。
※いただいた意見は市ホームページで公表しますが、個人情報公表しません。また、それぞれの意見に個別回答はしません。



私たちのまちの未来を考える、皆さんの意見をお寄せください。

●提出先 〒864-8686 (住所不要)
荒尾市役所 政策企画課政策経営室
FAX 64-0940
E-mail kikaku@city.arao.lg.jp

**寄附累計額が2千4百万円を超えました！
荒尾市ふるさと応援寄附金のPRにご協力ください**

圖政策企画課企画統計係
☎ 63-1274

「生まれ育ったふるさとを応援したい、自分と関わりが深い地域に貢献したい」という人が、その自治体に寄附した場合、個人住民税・所得税が一定額まで控除される「ふるさと納税制度」。平成20年に創設されてから、これまでに2,480万円(658件)の寄附をいただきました。

市では、お寄せいただいた寄附金を「荒尾市ふるさと応援寄附金」として、本市の活性化のため、寄附者が指定した事業に活用しています。

市外の家族や知り合いが帰省されたときは、荒尾市ふるさと応援寄附金のPRにご協力ください。市外の人に対しては、お礼の品もご用意しています。

●寄附の状況(平成29年10月末現在)

事業の種類	件数	金額
1. 歴史・文化等振興事業	74件	150万9千円
2. 地域の元気づくり事業	45件	84万5千円
3. 子育て等支援事業	147件	359万9千円
4. 生きがい・医療・福祉等支援事業	93件	333万500円
5. 自然・環境保全事業	55件	132万5,500円
6. 市長におまかせ	244件	1,419万5,511円
合計	658件	2,480万4,511円

- 寄附金控除額
寄附金の2千円を超える部分は、居住地の住民税(所得割)のおおむね2割を限度に、原則として、所得税と翌年度に課税される住民税から税額控除されます。
- 申込方法
申込書は電話で政策企画課へ請求するか、市ホームページからお取り寄せください。



1 あじさい公園に設置した案内板 2 荒尾干潟でのバードウォッチングを楽しむ人への渡り鳥説明看板 3 郷土の偉人宮崎兄弟の活躍を分かりやすく漫画にし、次代を担う子どもたちに知ってもらうためのリーフレットを作成 ◆1～3のような事業に寄附金を活用しています

